

令和3年産宮崎県飼料用米生産流通方針

令和3年1月
宮崎県農業再生協議会

1 現 状

- 全国における令和2年産飼料用米の作付面積は7.1万haと前年に比べ0.2万ha減少した。
- 本県では、前年から19ha減少の412haの作付けとなった。
- 「ミズホチカラ」を中心とする多収品種の作付割合はやや減少し79%となった。
- 単収については、令和2年産は486kgとなった（取組計画認定値より算出）。本県の単収は、全国平均より低く、地域や生産者ごとの収量差も大きい状況にある。

【参考1】飼料用米の取組の状況

（単位：ha、ト、kg/10a、%）

年度	面積	生産量	平均収量	統計収量	推計需要量	供給率
H25	199	779	391	495	22,000 (H26アンケート) ※本県で使用される配合飼料は186万ト	4
H26	170	672	395	486		4
H27	449	1,993	444	464		3
H28	494	2,424	491	498		9
H29	528	2,628	498	499		11
H30	433	2,147	496	493		12
R1	431	1,868	433	465		8
R2	412	(2,003)	(486)	475		9

※ 作付面積及びR2年産の生産量は取組計画認定値

※ 統計収量は農林水産統計における各年産の10a当たり収量（1.7mmベース）

【参考2】飼料用米の作付品種構成

（単位：ha、%）

年度	ミズホチカラ	モミロマン	夏の笑み	まいひかり	その他	多収品種割合
H27	45	139	64	92	110	63.4
H28	164	119	60	34	117	68.3
H29	271	93	50	19	96	77.4
H30	312	14	38	10	60	82.3
R1	316	0	36	9	70	82.5
R2	287	1	36	5	83	79.2

※ 作付面積は市町村報告を統計換算した数値

【参考3】令和2年度九州各県の飼料用米の取組状況

（単位：ha、ト、kg/10a、%）

	面積	数量	単収	平年収量	単収比
福岡	1,886	9,253	491	496	99
佐賀	603	3,092	513	519	99
長崎	111	542	488	482	101
熊本	1,135	5,915	521	513	112
大分	1,355	6,910	510	499	102
宮崎	412	2,003	486	496	98
鹿児島	653	3,083	472	484	98
全国	70,883	374,906	529	535	99

※ 面積は確定値。数量は新規需要米取組計画認定状況。単収は数量/面積により算定した10a当たりの値。

※ 平年収量は農林水産省公表値（令和2年産水稻の全国及び都道府県別10a当たり平年収量・1.70mm基準ベース）。単収比は単収/平年数量。

2 推進上の課題

- いもち病に強く、早期・普通期で利用できる多収品種の選定
- 県内産種子の安定供給体制の整備
- 多収、省力・低コスト栽培技術の導入・普及
- 耕種農家と畜産農家のマッチングによる地域流通の促進
- 複数年契約による安定的な生産・供給の実現

3 令和3年産の取組方針

(1) 基本的な考え方

- 本県畜産サイドの具体的な需要を踏まえた確実な生産拡大
- 多収品種の普及と収量性向上に係る取組の強化
- 「県内流通」と「地域流通」を中心とした推進

令和3年産の推進の目安

区分	販売方式	中心品種	流通形態	令和3年産の推進の目安
県内流通	県内集荷団体を通じて飼料メーカー等に販売され、主に県内畜産農家が利用	多収品種	フレコン主体 (粳主体)	<u>305</u> ha
地域流通	耕種農家と畜産農家のマッチングにより地域の实情に応じ流通	多収品種	フレコン主体 (玄米・粳)	<u>195</u> ha
計				500 ha

【参考】戦略作物助成の10a当たり交付単価

- 区分管理の場合：収穫量に応じ5.5～10.5万円
(適正な管理を行い標準単収以上が確実だった際は、自然災害時も8万円交付)
- 一括管理の場合：8万円
- 農産物検査を受けない場合：5.5万円
- 生もみ利用（SGS）の認定を受けている場合：8万円（ただし、農政局と地域農業再生協議会による確認が必要）

※複数年契約に対し国が産地交付金1.2万円/10aを追加配分

(2) 具体的な取組

① 多収品種の選定及び安定生産技術の確立

- ・ いもち病に強く安定した収量を確保できる「ミズホチカラ」代替品種の選定
- ・ 飼料用米の生産が盛んな地域において、品種特性を最大限に生かすための多収、省力・低コスト栽培技術を実証

② 多収品種の種子確保

- ・ 多収品種の種子の安定確保のため県内採種を継続
- ・ 必要に応じて県外の採種団体から種子を確保

③ 効率的・安定的な生産体制の確立

ア 作付計画

水利用や防除の効率化を図るため、多収品種の団地化を推進するとともに、畑作物を交えた作付のローテーションを実施

イ 水利用

作付計画をもとに、水利組合等との調整により、収穫までの安定的な用水を確保

ウ 栽培管理

- ・ 各地域の実情に応じ、安定多収栽培に向けた施肥・防除体系等を構築
- ・ 地域水田全体で病害虫防除を徹底するため、防除は主食用と同様の体系で行うなど、必要な管理作業を確実に実施
- ・ 収穫、乾燥・調製については、異品種混入のリスク低減及び作期分散のため、以下の流れで作業を実施
＜主食用米 → 【清掃】 → 飼料用米 → 【清掃】 → 次年産主食用米＞
- ・ 乾燥調製の受入れについて、作付計画をもとにもみすり組合等と事前に調整

エ 流通

- ・ フレキシブルコンテナバックでの出荷を基本とした流通コストの削減
- ・ 養鶏、養豚業者と経済連等集荷団体との連携

④ 飼料用米の家畜への給与に関する検討

飼料用米の新たな給与方法についての試験・検討を行い、利用拡大に向けた給与技術を確立

[参考] 令和2年度の実績状況

① 省力・低コスト栽培技術の実証

- ・ 省力・低コスト【高密度育苗】栽培技術の実証展示ほを設置
- ・ 高密度育苗、ドローンによる防除等によりさらなる省力・低コスト化を図る

② 種子の確保

多収品種の作付拡大に対応するため、国富町に種子ほ場を設置したが、穂いもちが多発し、採種を中止。都城市から転用種子を確保。

【転用種子確保数量：5.6 t】

③ 飼料用米多収コンテストの実施及び「飼料用米多収日本一」への出品

県及び国のコンテストへの積極的な出品や表彰を通じ、飼料用米生産に対する生産者の意識高揚と、優良事例としての多収技術を地域へ波及

【県コンテスト 出品点数：12点】

優等：738 玄米 kg / 10 a (ミズホチカラ)

1等：722 玄米 kg / 10 a (ミズホチカラ)

2等：655 玄米 kg / 10 a (夏の笑み)

【国コンテスト 出品点数：8点】